【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.３
【根拠条文】	法第27条の25第１項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モノリスホールディングス株式会社 代表取締役　内野 弘幸
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
【報告義務発生日】	平成25年７月１日
【提出日】	平成25年７月５日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	２
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	共同保有者の本店所在地の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	１ｓｔホールディングス株式会社
証券コード	3644
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	モノリスホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
旧氏名又は名称	―
旧住所又は本店所在地	―

②【個人の場合】

生年月日	該当事項はありません。
職業	―
勤務先名称	―
勤務先住所	―

③【法人の場合】

設立年月日	平成24年11月15日
代表者氏名	内野 弘幸
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者の株式を取得及び所有すること等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ＧＣＡサヴィアン株式会社　平川 俊輔
電話番号	（03）6212-7237

（２）【保有目的】

発行者の株式及び新株予約権を取得及び保有し、重要提案行為等を行うこと。
なお、提出者は、発行者の発行済普通株式のうち発行者が所有する自己株式を除く全株式を保有することとなるよう、①普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第１項第７号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、③当該普通株式の全部（発行者が保有する自己株式を除きます。）の取得と引き換えに別の種類の発行者株式を交付することに係る付議議案を含む株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の開催を、発行者に対して要請する予定です。
また、上記①が本株主総会にて決議され、上記①に係る定款変更の効力が発生すると、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②に係る定款変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第２項第１号に基づき、上記②に係る本株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることになる普通株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となるため、提出者は、本株主総会の開催日と同日を開催日としかつ上記②に係る定款変更を行うことに係る付議議案を含む種類株主総会の開催を、発行者に対して要請する予定です。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）	30,234,165		
新株予約権証券（株）	A 400,000	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 30,634,165	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		―
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		―
保有株券等の数（総数）（O＋P＋Q－R－S）	T		30,634,165
保有潜在株式の数（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N）	U		400,000

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年７月１日現在）	V　34,768,172
上記提出者の株券等保有割合（%） （T／（U＋V）×100）	87.11
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	87.11

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年５月22日	普通株式	30,234,165株	85.97%	市場外	取得	880円
平成25年５月22日	新株予約権証券 （第１回Ｂ種新株予約権）	400,000株	1.14%	市場外	取得	804円

（注１）　新株予約権証券における「単価」は、新株予約権証券１個の目的となる普通株式１株当たりの価格としています。

（注２）　「第１回Ｂ種新株予約権」とは、平成17年２月10日開催の発行者臨時株主総会及び平成17年２月10日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された第１回Ｂ種新株予約権を指します。

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式及び新株予約権を取得することを目的として、平成25年４月８日から平成25年５月22日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）を実施いたしました。本公開買付けは、平成25年５月22日をもって成立し、平成25年５月30日に応募株券等に係る決済が完了いたしました。

提出者は、発行者の株券等の取得資金の借入に際し、その取得する発行者普通株式の全てを、株式会社みずほ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、同行との間で、平成25年５月24日付で「株式担保権設定に関する協定書（対象会社株式）」を締結しました。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	12,000,000
借入金額計（X）（千円）	14,927,665
その他金額計（Y）（千円）	―
上記（Y）の内訳	―
取得資金合計（千円）（W＋X＋Y）	26,927,665

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行 （丸之内支店）	銀行	塚本 隆史	東京都千代田区丸の内一丁目6-1	2	14,927,665

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
―	―	―

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内野 弘幸
住所又は本店所在地	東京都立川市幸町五丁目77番地の12
旧氏名又は名称	―
旧住所又は本店所在地	―

②【個人の場合】

生年月日	昭和31年12月６日
職業	モノリスホールディングス株式会社 代表取締役 １ｓｔホールディングス株式会社 代表取締役
勤務先名称	モノリスホールディングス株式会社 １ｓｔホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号 東京都渋谷区桜丘町20番１号

③【法人の場合】

設立年月日	該当事項はありません。
代表者氏名	―
代表者役職	―
事業内容	―

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ＧＣＡサヴィアン株式会社　平川 俊輔
電話番号	（03）6212-7237

（２）【保有目的】

該当事項はありません。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券（株）	A 0	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R ―		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S ―		
保有株券等の数（総数）（O＋P＋Q－R－S）	T 0		
保有潜在株式の数（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N）	U 0		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成25年７月１日現在）	V 34,768,172
上記提出者の株券等保有割合（%）（T／（U＋V）×100）	0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.12

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年５月22日	普通株式	319,272株	0.92%	市場外	処分	880円
平成25年６月28日	新株予約権	40,400株	0.12%	市場外	処分	放棄

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	―
借入金額計（X）（千円）	―
その他金額計（Y）（千円）	―
上記（Y）の内訳	―
取得資金合計（千円）（W＋X＋Y）	―

②【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者／１】

（１）【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	１ｓｔホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区桜丘町20番１号
旧氏名又は名称	―
旧住所又は本店所在地	東京都渋谷区円山町28番５号

②【個人の場合】

生年月日	該当事項はありません。
職業	―
勤務先名称	―
勤務先住所	―

③【法人の場合】

設立年月日	昭和47年４月11日
代表者氏名	内野弘幸
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	１ｓｔホールディングス株式会社 執行役員　福原 茂喜
電話番号	03-5962-7400

（２）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）	3,761,019		
新株予約権証券（株）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,761,019	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		—
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		—
保有株券等の数（総数）（O＋P＋Q－R－S）	T		3,761,019
保有潜在株式の数（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N）	U		—

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成25年７月１日現在）	V 34,768,172
上記提出者の株券等保有割合（%）（T／（U＋V）×100）	10.82
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	10.82

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

(1) モノリスホールディングス株式会社

(2) １ｓｔホールディングス株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）	33,995,184		
新株予約権証券（株）	A 400,000	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 34,395,184	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		―
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		―
保有株券等の数（総数）（O＋P＋Q－R－S）	T		34,395,184
保有潜在株式の数（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N）	U		400,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成25年７月１日現在）	V 34,768,172
上記提出者の株券等保有割合（％）（T／（U＋V）×100）	97.80
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	97.80

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
モノリスホールディングス株式会社	30,634,165	87.11
１ｓｔホールディングス株式会社	3,761,019	10.82
合計	34,395,184	97.80